

岐阜県警察における指掌紋の取扱いに関する訓令
(平成 24 年 8 月 13 日、岐阜県警察訓令第 15 号)

【概要】

本訓令は、指掌紋取扱規則（平成 9 年国家公安委員会規則第 13 号）及び指掌紋取扱細則（平成 9 年警察庁訓令第 11 号）に基づき、岐阜県警察における指掌紋の取扱いについて必要な事項を定めたもの。